



# いずみさの昔と今 第255回

## 「稲の収穫後」 「稲藁の活用」

3月26日(日)まで開催中の冬季企画展「道具今昔―農業とくらしの道具―」では、機械化が進む前の時代、明治から昭和時代の農業に関わる道具と、くらしに使われてきた道具を紹介しています。今回は、道具を作る大切な材料である「藁(わら)」について紹介します。

藁とは、稲や麦のイネ科の植物の茎を乾燥させたものを指し、主に米を収穫したあとの副産物として知られています。昔の人びとは、この「藁」を材料に道具を作り、食べるための米のみならず稲そのものを余すところなく活用していたのです。ここ泉佐野市も稲作が盛んであったことから、稲作に関する道具および藁を加工する道具、藁で作られた道具が使われており、当館に多数収蔵されています。藁は、茎の中が空洞でストローのような状態になっていて、このため軽くて柔らかく、加工しやすい特性があり、通気性や保温性、耐水性などにも優れています。さらに、藁全体を茎(稈「かん」)、葉(ハカマ)、先端(ミゴ)に分けると、それ

ぞれ異なる特性をもっているため、作る道具の用途によって使う部分を選んでいました。これらの藁を加工する技術は、束ねる、組む、編む、といったもので、練習すれば誰にでも習得できるものでした。

藁から作られる道具は縄や米俵がよく知られていますが、草履(ぞうり)や草鞋(わらじ)、蓑(みの)などの衣服に関係するものや、鍋敷きや飯びつ入れ、かまどの燃料など調理に関係するもの、漁に使う網、箒(ほうき)など、さまざまな場面で活躍しています。また、藁を燃やした灰は、田畑の肥料として使われました。

藁は道具を作り出すだけではなくありません。使い続けて古くなった藁の道具は、田畑の肥料として土に還します。そして、その畑で次の作物が育まれます。稲作に藁の利用が関わることで、人びとの生活に見事なりサイクルが生まれました。材料の特性を知ること、用途にあった道具を作ること、リサイクルができて環境を守っていること。このように藁の道

具は、昔の人びとが自然と調和しながら暮らしてきたことを証明しています。現在では、畜産や農業の現場、正月の注連(しめ)飾りなどの信仰に関わる場面でも藁の道具たちを見る機会があります。生活スタイルの変化や道具を作る材料の変化の影響で、藁の道具は衰退してしまいました。しかし、時代や環境は違えども、こうした精神は現在のわたしたちの生活にも通じるものがあると考えます。

冬季企画展では昔の道具から、昔の人びとの知恵や工夫、くらしの考え方を知っていただきたいと思えます。みなさんの来館をお待ちしています。

▶田んぼで稲を干しているようす



レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの  
☎469-7140 Fax469-7141  
休館日 月曜日、祝日(祝日が月曜日の場合はその翌日、日曜日の場合はその翌々日)  
開館時間  
午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
入館料 無料

### 電話勧誘販売の対処法

#### 【解説】

事例1のように、はっきり断わる意思を伝えている者に再勧誘をすることは、法的に問題がありません。話を聞く必要はまったくありません。

事例2で断りの言葉として使った「結構です」は、「了承した」あるいは「要らない」という両方の意味にとれます。「家族に相談してから」や「今は忙しい」などは、契約の意思の有無を伝える言葉としてはあいまいな表現です。不要ならば「はっきり」と断りましょう。

電話勧誘販売は、事業者からの電話で勧誘を受けて、消費者が商品などの購入申込や契約をする取引で、特定商取引法の規制対象となっています。

特定商取引法では、消費者を守るため、主に次のようなルールが定められています。

- 契約の内容が確認できる書面の交付義務
- 書面が届いてから8日間はクーリング・オフが可能(携帯電話やネット関連の通信契約は除く)
- 「契約はしない」「話を聞く気はない」と意思表示した者に対する再勧誘の禁止

困ったら諦めずに、消費生活センターにご相談ください。